

令和元年台風19号で被災された方々へ

台風19号で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

村では被災された方々への支援措置をまとめましたので、ご覧ください。

なお、被災状況により対象が異なりますので、支援措置の対象となるかの相談、掲載内容やそれ以外でもお気づきの点などがございましたら、ご連絡ください。

田野畑村役場

復興対策本部

☎0194-34-2111（内線10）

○罹災証明書・被災証明書の発行

罹災証明書（住家への被害）・被災証明書（住家以外の家財等への被害）を無料で発行しています。現地調査が済んでいる場合は、即日交付が可能です。

☞申請に必要なもの 本人確認ができるもの、印鑑

☞現地調査が済んでいない場合は…

・状況確認や被災状況などがわかる写真などが必要となる場合があります、即日交付できないこともありますので、事前にお問い合わせください。

◇問い合わせ 総務課 税務会計班 (☎34-2112内線32)

○生活再建支援金の支給

罹災証明書対象者（住家への被害）へ支援金をお支払いします。

現在、県においても協議中ですが、下記のとおりとなる見込みです。県の支援金が確定し次第、村が上乘せして支給します。

手続きについては、村で把握している対象者には直接お知らせしますが、現地調査が済んでいないなどの場合はご連絡ください。

☞対象及び金額（見込み）

・半壊 40万円（県20万円、村20万円）

・床上浸水 20万円（県5万円、村15万円）

・床下浸水 3万円（村3万円）

⑤単身世帯（一人暮らし）は上記金額の3/4となります

◇問い合わせ 生活環境課 (☎34-2114内線23)

○上下水道料金の減免

罹災証明及び被災証明対象者で、10月使用分（11月請求）の上下水道料金を次のとおり減免します。村で把握している方については、減免後の額で請求しますので、手続きは不要です。

☞減免の内容

・基本料金を超えた額を免除（基本料金のみが請求となります）

◇問い合わせ 地域整備課 (☎34-2113内線512)

○医療・介護について

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の一部負担金等の免除や各種保険料を減免します。

村で把握している対象の方には、直接ご案内します。

☞対象者

- ・住家に全半壊などの被災を受けた方
- ・主たる生計維持者の重篤な傷病等を負われた方 など

☞期間 令和2年1月31日（金）まで

◇問い合わせ 生活環境課（☎34-2114内線24（国保）、21（後期、介護））

○税金について

村民税、固定資産税、国保税を減免します。

村で把握している対象の方には、直接ご案内します。

☞対象者 住家に全半壊などの被災を受けた方

☞期間 本年度の未到来納期分について減免

◇問い合わせ 総務課 税務・会計班（☎34-2112内線32）

○災害援護資金の貸し付け

住家が一定以上の被害を受けた場合などに、この資金を借り受けることができます。被災状況に応じて貸付金額が異なりますので、まずはお問い合わせください。

☞対象者

- ・住家が半壊以上の被害を受けた方
- ・世帯主の1か月以上の負傷
- ・家財の1/3以上の損害 など

☞貸付限度額 150万円～350万円

☞返済期間 10年以内（据置期間3年）

☞申込期限 令和2年1月31日（金）

◇問い合わせ 生活環境課（☎34-2114内線20）

○証明書手数料の免除

被災された方が、被災されたことを証明するために必要な住民票等の各種証明書手数料を免除しています。手続きは必要ありませんので、窓口で申し出てください。

☞対象者 罹災証明書・被災証明書の発行対象者

☞期間 令和2年3月31日（火）まで

◇問い合わせ 生活環境課（☎34-2114内線23）

○電気料金等の特別措置

東北電力では、次のとおり支援措置を行っています。支援を受けるためには申し込みが必要ですので、詳細については直接お問い合わせください。

☞支援措置

- ・電気料金の支払期日の延伸
- ・不使用月の電気料金の免除
- ・使用不能設備に相当する基本料金の免除 など

☞受付時間

- ・月～金曜日…午前9時～午後6時（祝日を除く）
- ・土曜日…午前9時～午後5時（祝日を除く）

◇申し込み・問い合わせ 東北電力 お客さまセンター（☎0120-175-466）

○災害ボランティア

田野畑村社会福祉協議会では「田野畑村災害ボランティアセンター」を開設しています。ボランティアが必要な方、ボランティアとしての活動を希望される方はお問い合わせください。

☞受付時間 午前9時～午後4時まで（土日祝日を除く）

☞ボランティアの内容 家屋内の片付け、清掃、泥だし、家具の移動 など

☞下記の場合はご要望にお応えできないこともあります

- ・専門的技術や危険を伴う作業など
- ・ボランティアの人数がすぐに確保できない時
- ・事業所や倉庫の場合（一般住宅を優先する時）

◇申し込み・問い合わせ 田野畑村災害ボランティアセンター（☎33-3025）